

平成23年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会会議要旨

日 時	平成24年1月26日(木) 15:30~17:15
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第1, 第2研修室
出席者	<p>会 長 濱田 雅義 副会長 岡田 明 委 員 岡みゆき, 金山千広, いとうまい, 西田俊一, 長谷川則光, 玉暉 潤, 山口泰雄, (3名欠席) 事務局 西本賢史社会教育部長, 木高 守スポーツ・青少年課長, スポーツ・青少年課員4名</p>
会議の公表	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 > </p>
傍聴者数	0人

1 開 会

2 任命書授与

教育長より, 新委員2名(1名欠席)に任命書授与

3 教育長挨拶

4 出席者紹介 委員9名及び教育委員会職員(事務局)7名

5 会長挨拶

6 議 事

- ・委員9名の出席により審議会条例第6条第2項の規定により, 本審議会成立
 - ・情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)の規定により議事録等公開を確認
- 会 長 議事(1)平成24年度スポーツ関係団体の芦屋市補助金の交付について, 事務局から説明をお願いします。

木高課長 お手元の資料1でございます。平成24年度のスポーツ関係団体の市の補助金でございますが, ここに記載のとおり, 芦屋市体育協会並びに芦屋市レクリエーションスポーツ協会にそれぞれ市の補助金を出そうということにしております。体育協会につきましては, 課員の寺本指導主事, レクリエーションスポーツ協会については, 石原指導主事から資料に沿って説明します。

事 務 局 「平成24年度スポーツ関係団体の市補助金について」資料に基づき説明。

会 長 ただ今の説明に対して, 何かご質問やご意見がございましたら, お願いします。

山口委員 資料1の2枚目のところ, 22年度の報告書のところと後でも出てきますけれども, クラブマネージャー・スポーツ指導者講習会とありますが, 地域スポーツクラブの場合, クラブマネージャーとのばさないで, クラブマネジ

ヤーというふうに、経営学の方では、マネジャーと言ってるんですが、クラブマネジャーというふうに表記するようになっていきますので、もしこれからされる場合は、クラブマネジャー、マネーとのばさないで、クラブマネジャーの方がよろしいかと思えます。

会 長 他にご意見、ご質問ございませんか。

岡田委員 関連的なことで申し訳ありませんが、体育協会の自己財源がこんな時代に増えてきているのは、どのような努力が実ってこられたんでしょうか。

事務局 自己財源が増えてきていますのは、来年度新しくゴルフ協会が加盟団体として増えまして、その参加費と体育協会がすすめています芦屋アスリートタウン構想のユナイテッドプロジェクトを実施しており、その収入が増えるという形になっています。だんだん参加者が増えていきますので、参加料が増えてきています。

会 長 他にご意見ございませんか。なければ後ほどのその他のところでお願います。それでは、次の議題に入ります。議題2「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況」でございます。この計画は、スポーツ・フォーエブリワンをコンセプトに平成15年3月に策定され、その後、社会情勢やスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、前期5か年の検証と再度、市民意識調査を実施いたしました。それと、本審議会からの提言も踏まえ、平成20年6月に後期計画を策定し、現在に至っております。昨年2月の本審議会で計画の進捗状況の説明を受けましたが、今回は平成23年度の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局 「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況」について、資料2に基づき説明。

「ユナイテッド計画」について、資料に基づき西田委員から説明。

「平成23年度芦屋市体力実態調査」について、資料に基づき説明。

会 長 ただ今の事務局からの説明に対して、すべてについて何かご質問ご意見があればお出し願います。

山口委員 基本法が昨年6月24日に公布され、8月24日に施行されまして、それに基づいて、基本法の中の第9条にスポーツ基本計画を策定するということがあります。7月から中教審の下で、青少年分科会のスポーツ推進特別委員会というのが出来まして、そちらの方で基本計画を策定中です。今、その取りまとめの委員長を仰せつかっておるんですが、明日の12回でだいたい原案が出ますので、その概要と照らし合わせてずっと伺っていて、おそらく明日決まって、その後青少年分科会で報告されたら、パブリックコメントになると思います。2月21日に最終基本計画が出てくるということですので、それを見ながら芦屋の現状をずっと聞いていましたら、既に基本計画を先取りして、この芦屋のクラブの中で進んでいるなあといくつか感じました。2枚目のところですが、ひとつは、基本法の中で非常によく出てくるのは、連携協働による好循環というのがよく出てきています。これは、地域スポーツとか、競技スポーツとか、うまく連携して良い循環を作っていくということが、ひとつの大きな特色です。これは、背景にあるのは、今までどちらか

という、文科省・教育委員会でスポーツ、厚労省関係で運動、それから障害者、それから講演などは国交省でとか、全部縦割りできていましたので、やはり3Eといいますか、効率性、経済性、効果、こういったところは、やっぱり問題があるというようなところで、反省の基に、連携と協働による好循環というところが、大きく色々なところに出てきています。それを見ますと、この芦屋のところを見ますと、2ページですでに、例えば、子供の体力では、学校教育課とスポーツ・青少年課の両方で共同で開催して、子供の体力向上会議をやっている、こういうところ、それから社会福祉協議会と教育委員会とで共催事業で障がい者スポーツをやっている。そういうところ、それから、基本法の中で、今までなかった障がい者スポーツなんです。新しく入ってきました、50年前のスポーツ振興法の中には、障がい者は入っていません。プロスポーツも入っていません。ということで、もう先取りをして、特に、障がい者の方も進められていることができています。それから、新しい2番目のところにライフステージに応じたスポーツの推進が今度基本計画の中に入ってきます。芦屋の方では、既にライフステージに応じたスポーツが先に出てまして、子供とか、ファミリーとか、障がい者とか、出てますけども、ひとつこれ、これからやっていくべき次の計画を担っていくところでは、高齢者、成年前期の参加者が少ないので、こういったところを考えていく必要があると思っています。あとひとつ連携でいうと、あしやスポーツフォーラム、市体協、レクリエーションスポーツ協会、スポーツクラブ21、芦屋市スポーツ連絡協議会等で、ひとつのこういうことが既にできている。これも基本計画でこういったことを設置するということが望ましいと出ているが、既にできているということで先をいっているところだと思っています。ひとつだけ気になったのは、中学校の体育施設の開放のところではないかと思えます。これは基本法のコピー、資料として入っていますけど、こちらをちょっと開けて頂きたいのですが、第3章の基本的施策の三つ目のところです。学校施設の利用のところ、新しく基本法にできました。かつての省令、振興法には出ていません。国立、公立の学校の設置者は、学校教育に支障のない限り、学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めるということが明記されるようになりました。ということは、中学校、高校も公立学校ですので、努めるということがこれから出てきます。まだ努力義務ですけど、こういったことが明記されたということで、中学校のところのまだ進んでいないところ、ぜひ協議して開放していただければいいなあと感じています。あとひとつだけ質問ですけども、小中学校の体力測定の結果が出てきてますが、これ、サンプル調査ですか全出調査ですか。

事務局 小学校8校、中学校3校、全出調査です。

山口委員 全出調査できているというのは、すばらしいことだと思います。総合得点を見ますと、それぞれ全国平均より若干、ほとんどが低い状況ですけども、これは神戸市も兵庫県も全部そうなんですけれども、ただよく見ると22年度より23年度の方が良くなってきていると先ほどの説明で上回る項目が17出てきたということは、これは成果が出てきているというふうに、大き

く評価できると思っています。この中でも、例えば、男子だと、シャトルランが中学1・2・3年全部伸びてきていて持久力がついてきている。中学校体育とか効果が出てきているというのが、ここに出てきていると思います。女子の中学生がものすごく体力が低下してきていて、30%ほどが1日7分ぐらいしか運動していないというデータが出てるんですけど、中学生女子をなんとかしないということなんですけども、20メートルシャトルランを見ますと、23年度は全国平均を若干上回っていて、中学2年、3年は上回っているというところがでており、これもいいとこかなあ思っ、徐々に成果がでてきているかなという感じがします。

会 長 山口委員からお褒めの言葉をいただき、また、将来も展望していただきありがとうございます。他に何かございませんか。

西田委員 少し洩れていたんですけど、体育協会としても、障がい者スポーツということで、スペシャルオリンピック、知的障がい者なんです、知的障がい者のプログラムを、サッカー、水泳、テニスでプログラムを作ってやっています。山口先生が言われたように、障がい者は福祉関係であったり、我々は社会体育ですが、芦屋というのは、小さな街なので、横の連携がうまくいけば、体育協会であったり、学校体育であったり、福祉課と連携して、スポーツに関しては、お手伝いできる。スペシャルオリンピックというのを積極的に取り組んでいます。また、福祉センターの方に、体協のトレーナーを派遣する事業をやっている。高齢者のスポーツに関して色々なことが出来たらということで、施設と連携してやっていけたらと思っています。大きな神戸市などと違って芦屋は小さな街なのでお互いの顔が見えるので、もう少し横の連絡を、輪を発展できればもっと色々なことが、小さな街だから発展できることがあるのかなあと思っています。今言われたことを進めていくことによって現場から発信して、大きな街だと動きにくくなると思うんですけど、小さな街だから進めていけるのかなあと思っています。あと、ユニテッド計画を進めていく中で、場所の問題が非常に大きな問題だったのですが、中学校の開放とか小学校の開放とか、学校開放を前向きに進めていただいて、これは大きく期待しております。反対に、指導者の問題なんです、指導者におきましては、特に学校体育において、スポーツの部活動の指導者、先生方が忙しいということと、子供が少なくなって体育の先生が少ないということで、指導者が非常に少なくなっている。昨年も4月から潮見中学のバレーボール部の方にバレーボール協会の指導者を派遣しました。陸上競技の先生がいないうことで、今年の7月からなんとか陸上クラブを作りたいと思っているんです。反対に、アスリート側から言いますと、日本の社会の中では、トップアスリートといえども、オリンピック選手といえども、超一流の一部のアスリート以外は、スポーツでなかなか関わっていけない、選手生命が終わると指導者としてなかなか受け入れてくれる体質がないと聞いているんです。今私ども実際にバレーボール教室を始めて、今2名、この小さな街の小さなクラブに元オリンピック選手2名来ていただいています。そういう人たちに聞くと、やはり現役をはずれて仕事をしながらスポーツを指導できる環境に

関わられたということで非常に喜んでいただいています。社会体育を考えた時に、指導者の受皿、学校体育じゃなくて社会体育として、トップアスリートなりに受皿を、社会保障をある程度しながら、受ける体質を社会体育で整理できていけたら、効率よく人の効率も、そういう指導者は学校体育ではないけれど、ほんとはトップアスリートがいっぱいいる。それをうまく活用したり、もしくは活動してもらえる場をつくれなかなあと、最近痛感しているところです。

会 長 はい、山口委員。

山口委員 西田委員のおっしゃるとおりで、芦屋のような、小さな方がやりやすい。基本法の最後のページ、第4章を見ていただきたいのですが、スポーツの推進に係る体制の整備のところ、13のところ、スポーツ推進会議ができることになっています。これは何かというと、文科省、厚労省、経済産業省、国土交通省で連絡調整を行うことと明記されていて、国の方だと省庁が縦割りで難しいですけど、でもこれにもうひとつ附則を見ていただきますと、19にスポーツ省の名前が出てまして、出ているだけでもものすごく大きな影響で、24年度の予算にスポーツ庁の調査費がつけました。そういうことで、可能性がかなり出てきたということなんです、市町村の方がすぐ同じフロア、隣のところで話しが出来ますので、連携・協働が進んでいきやすい、むしろ、地方の方が進んでいく方向じゃないかと思えます。最後に言われたトップアスリートの件ですが、総合型地域スポーツクラブが今全国で3,200ぐらい出来ているんですが、この基本計画の中で拠点クラブを作ることが出てます。本年度の事業で、拠点クラブに対して国からお金がおりてきて、そこでトップアスリートを採用して、クラブに採用して人件費が出てその人がそのクラブの指導だけじゃなく周辺のクラブにも出て行ってもらう、巡回的に出て行ってもらう。それから、小学校体育コーディネーター、小学校には体育専科がいませんので、出て行ってもらう。こういう事業が今年からスタートしています。県内では、播磨町、竜野市でも、NPOが増えていきますし、おそらく3年ぐらい続くように思いますし、こういう事業も増えていくと、拠点クラブを作って、トップアスリートを採用して、出て行くということが、これからもっと増えていくと思えますが、そういう方向性も、これから考えられると思えます。

西田委員 社会体育をすすめていく中で、中学校の開放だったり、市のグラウンドを貸していただくと、小学校はいいんですが、中学校の場合、これ競技協会の問題ですが、競技会への参加なんです、中体連としながら例えばサッカー、バレーボールとかはクラブ、社会体育での競技会は整備されているんですが、種目によっては、中学校のクラブじゃないと出られないという競技会、バレーボールだったり陸上競技も、個人参加はあれなんですけど、チームが中学校と連携して社会体育と一っしょになってやりながら、中学校から競技会に出られる方法を中体連もしくは芦屋オリジナルで考えていただけないかなあと思えます。育てるのは、誰が育てようといいんですが、子供たちが一生懸命練習した成果を出す競技会にどうやって参加するかと、中学校の流れじゃ

ないと出られないというのが現状です。ほとんどの種目は、もっと社会体育として、私はサッカー協会出身なので、サッカーだと95の競技会、中体連、クラブチームや社会体育を含めていろいろあるんですが、ほとんどの種目が中学校や高校の年代は学校からじゃないと出られないということがあって、中体連もしくはその種目協会で整備してもらいたいと思います。練習だけではなかなか続かないので競技会への参加をどうするかを考えてもらいたいなあと思います。

山口委員 大変重要なことだと思います。最近、言葉がどんどん変わってきてまして、表現が、かつてのように社会体育という言葉がほとんど消えかかっています。文科省の中にも実際言葉がなくて、残っているのは、社会教育法の中に社会体育という言葉があって、施設を言う時に、学校体育と社会体育という言葉が出るだけで、ほとんど最近、地域スポーツと言っています。基本法ができてから、そういう言葉を使うようになってきているところで、今言われたことは、ものすごく重要なポイントで、国がいろんなところで、総合型地域スポーツクラブを作ってきたんですが、残念ながら総合型クラブの名前では、中体連の試合に出られないと、全国大会に出られないということがあります。まさに地方からの改革で、実際に愛知県などでしたら、総合型地域スポーツクラブの名で出られるようにしている市もあります。これは市の大会ですので、市で決められたら良いわけですから。そういうところから出てきていますので、これからは、地域で決めれば良いわけですから、中体連でもようやく合同部活ですか、かつてふたつの学校で出て良いんじゃないかということになったんですが、昔は二つ集まると強化しているから駄目だと言っていたんですけど、今ようやく今回のところにも、この中にも出ているんですけど、複数校による合同実施とかシーズン制による複数種目の実施とか、総合型クラブとの連携、こういったことを支援していくということが出てきていますので、全くこの方向だと思います。一番進んでいるのが、サッカーだと思います。サッカーだけは、はっきりしていて学校組織と地域組織の両方が出られる大会も作っている。サッカーだけ先進なんですけど、他のところはなかなか進んでいないということなんで、まさに地域から改革できると思うんですけども、芦屋市の中でも、そういうふうには作っていけば良いのかなあと思います。

西田委員 ぜひ中体連の先生方と一緒にこういうところを改革できて、体育協会としましても、芦屋市体育協会と他の都市の体育協会と連携して、芦屋市だけじゃなくて、2、3の体育協会と一緒にそういう競技会ができないかなあということで、実際、今、大阪の吹田市の体育協会といろいろと指定管理も含めて連携している中で、そういう話しをしたいなあという話しで、今、とまっているんですけど、そういうところは体協だけでなく地域のスポーツ団体と教育委員会と進めていけたらなあと思います。

会 長 山口委員と西田委員から将来に向けたご提言をいただいておりますが、この項目は、23年度の進捗状況についてということでそれについてのご質問、何かございましたらお願いします。

岡田委員 体力実態調査の、これアンケートと合計のクロス集計ですね。クロス集計、中学校1年生男子極めて数値が低いんですが、総合得点の、どういう特別な事情があったのですか。

事務局 総合得点については、小学校と中学校で、握力について10点満点なのですが、得点化の仕方が違うということで、小学校と中学校で差ができてしまっているところがあります。

岡田委員 同じ中学生同士の中でも、中学1年生の数値がずいぶん低いんですね。このクロスの方ですよ。全般的にそんな感じがするんですが。

金山委員 ひとつの意見ですが、ライフステージを網羅するということになった時に、子育て期の女性に関することが、どうしても洩れてしまうのです。ここでもやっぱりそうで子育て支援が唱えられて、スポーツ推進でもせっかく良いプランもどんどん進んでいて、障がい者に関する項目も入っているのに、その部分が完璧に抜け落ちてしまっている印象を持ちます。最近、幼保一元化がどんどん進んでいく中であっても、小さな子どもを持つ女性世代に対するスポーツ推進のプランがあっても良いんじゃないかと思います。子育てセンターがいろんなところにあるわけですから、これだけ意欲的な組織間関係ができているのであれば、こういうところにも目を向けていただきたいと思います。

岡委員 ふれあい体操とか言うことで、そういうところをできるだけ網羅していただくようにということと、もうひとつは、スポーツボランティア登録というのがあるので、こういった方々を利用して、子どもと子育て世代で、子育てがあって、あまりスポーツに参加できないというような方々を、サポートできる体制を作っていけたらいいなあと考えています。

会長 それじゃ、時間の都合もございますので、次の3番目の議題に移りたいと思います。「芦屋市民スポーツ意識調査の実施について」、平成24年度実施予定ということで、先ほど、事務局の説明の中で、平成24年度が最終年となることから、「芦屋市民スポーツ意識調査」10月予定を実施して、10年を総括したいと説明されていました。これにつきまして事務局の方から説明をお願いします。

事務局 資料3に基づき説明

会長 ただいま、「芦屋市民スポーツ意識調査」につきまして説明いただきましたが、ご意見があればお聞きしたいと思います。

いとう委員 目的のところですが、スポーツ振興に役立つ基礎資料を得ることを目的にしているという説明があったのですが、もう少し具体的に、基礎資料を集めてからどういう形になっていくのかもちょっと説明していただきたい。例えば、アンケート調査によっては、今のスポーツ施設を増やさなければならぬというような判断を行えるようなものになるのかどうかとか、今のスポーツ施設の利用時間をもう少し延長するようなことがあるのかどうか。どのあたりまでこのアンケートを役立てていただけるのか。

事務局 調査項目の中で4番から6番目で、それぞれの施設、情報、振興についての要望など、また、記述式で色々御意見を聞こうと思っています。ただ本

市がどこまでできるかということは、当然できないものもあるかもしれませんが、努力目標としては、進めていく必要がございますので、その調査の内容について、市民のニーズですので、できるだけ反映していくという形で、新しい計画が生まれたら良いかなと思っています。具体的には出てこないですが。

会 長 今の説明でよろしいですか。はい、山口委員。

山口委員 平成12年度のスポーツ推進基本計画では、国の方ですが、週1回以上の実施者を、当初35%から50%に増やすという数値目標を出しまして、今のところ45%ぐらいでほぼ達成に近いという、これ国のレベルです。兵庫県も数値目標を出してまして、60%の目標を出しています。新しい基本計画では、週1回以上は、3人に2人ですか65%程度、基本計画に出てきます。それと芦屋市は、どのへんのレベルにあるかという比較ができます。前回、平成19年度の調査では、かなり全国平均より高くですね、芦屋市はすごいアクティブなところがわかります。それで実施状況のところですが、健康体力の状況、こいったところ、クラブの参加状況も、全国調査と同じ尺度を使っていますので、全国に比べての現状がわかります。それから、施設、情報、振興、これは市の行政への要望なども入っていますので、19年度の調査と同じ項目を使いますので、19年度と今度やったら、良くなっているかどうかという評価もできます。今までスポーツ行政を振興してきたわけですが、成果が上がってきているかどうかという、いわゆる評価、ひとつの物差しにもなるということで、まちがいなく成果も出てきますし、次の計画に反映されるようになってくると思います。

金山委員 この標本数3,000人ということは、予算の関係もあると思いますが、過年度比較ということであれば、人口も増えてきていると思うので、この数を増やすべきだというふうに思うのですが。

山口委員 数が多い方が反映できるような感じもするんですが、例えば、基本法とか基本計画がベースにしている数値目標の資料は、内閣府が行っている体カスポーツに関する世論調査、これは3年に1回やっています。このサンプルは、3,000人です。日本国内でもちゃんとした抽出法でサンプリングすれば、それを母集団を代表できるようなデータはできますので、系統抽出法は、人口30,000人いたら3,000人取るということで、10人おきに取っていくということで、こういう抽出法なので、3,000人あったら充分だと思います。

会 長 他に何かご意見ございませんか。それでは御意見がないようですので、6番目の調査内容検討委員会の設置に移ります。この委員につきましては、事務局からご指名いただければと思います。

事務局 当審議会の岡田副会長、山口委員、それから西田委員とスポーツ・青少年課の職員で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長 それでは、只今、御指名いただきました3名の委員の方々に、御承認いただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

以上で、本日予定しておりました議題はすべて終わりましたが、少し時間

がございますので、何か御意見があればお出しいただきたいと思ひます。

西田委員 これは委員というより、スポーツをする一市民として、我々体育協会もそうなんですが、阪神大震災があつた1995年の確か10月に芦屋浜に総合スポーツセンターができる予定だつたということで、我々すごく楽しみにしていたんですが、スポーツの役割というのは、スポーツは市民生活にとって非常に大きいと思ひますので、本当の意味の復興であれば、1995年の地震の前に戻るといふことであれば、スポーツセンターをあの時、あの当時作るということで、それを作つてはじめて復興できたのではないかと最近体育協会の仲間と話してました。

将来、10年後なのか20年後なのか、そこまでに施設を作つていただきたいなあと思ひます。体育館、屋内プール、競技場、そのために我々市民がスポーツ振興して、それを使える市民にならないと、施設を作つたが誰も施設を使わないといふことではなしに、市民も力をつけないといけないと思ひます。器をいつか作つてもらいたいなあといふのが体育協会みんなの思ひです。学校の施設を借りるのは、あくまでも施設がないからだと思ひます。これは市民の力だと思ひますね。

会 長 貴重なご意見ありがとうございます。今の件につきましては、機会があればこの審議会でも審議していきたいと思ひます。他に何かございせんか。

山口委員 このマップなかなか良いなあと思ひまして、折りたためて小さくなるのが良いですね。これはどういふ風に作られたんですか。

事務局 私どもが作つたんじゃないくて、健康課の保健師さんや栄養士さんの皆さんが、苦勞して作られました。

山口委員 これ、ホームページからダウンロードできますか。

事務局 至急に対処します。

山口委員 それをまた教育委員会のスポーツの方からリンクできるようにしたら、すぐプリントアウトできるようにしたら良いと思ひます。

会 長 他にございせんか。本日は、いろいろと将来の展望までお話しいただきまして、非常にいい審議会じゃなかつたかと思ひます。これで一応議題は終わりましたので、会議の進行を事務局へお返します。

事務局 濱田会長、議事の進行ありがとうございます。

最後に、西本社会教育部長よりご挨拶を申し上げます。

西本部長 (閉会の挨拶)

事務局 これをもちまして平成23年度第1回芦屋市スポーツ振興審議会を終了いたします。ありがとうございます。